



第70期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年6月28日（木曜日）
午前10時
場所 東京都中央区入船三丁目8番5号
当社本店3階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第70期定時株主総会招集ご通知……………	1
(添付書類)	
事業報告……………	3
計算書類……………	2 2
監査報告……………	2 5
(株主総会参考書類)	
議 案 剰余金の処分の件……………	2 8

株式会社協和日成

証券コード：1981

証券コード1981
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区入船三丁目8番5号
株式会社協和日成
代表取締役社長 北 村 眞 隆

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区入船三丁目8番5号
当社本店3階ホール |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 議 案 | | 剰余金の処分の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社では定款の定めにより、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、米国における不安定な政権運営や北朝鮮を巡る情勢の緊張の高まり、中国の景気減速懸念や国際金融市場の混乱による世界経済の減速懸念など、変動要因はあったものの、これまでのところ大きな影響を受けることなく、推移しております。国内においては、日銀による金融緩和策の継続や政府の積極的な経済財政政策を背景に、企業収益は好調を維持し、設備投資についても潤沢な手元資金のもと、人手不足を補うための効率化・省力化投資、収益改善を目的とした研究開発投資や設備の維持・更新投資などを中心に緩やかに増加いたしました。また、個人消費についても、雇用情勢の改善を反映した賃金所得の増加や、それに伴う消費者マインドの改善を背景に持ち直しの動きが見られるなど、全体としていざなぎ景気を上回る戦後第2位の景気拡大基調で推移いたしました。

このような状況のなか、不動産・建設業界におきましては、国土強靱化基本計画、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えたインフラ整備事業が継続したほか、首都圏の再開発・宿泊施設の建設も引き続き堅調に推移いたしました。一方で、新設住宅着工戸数については、相続税改正を背景に好調であった賃貸物件がサブリース契約の問題化や供給過剰感などを背景に減少に転じ始めたことに加え、住宅ローン減税や金利優遇政策の効果が一巡したことなどから前年度を27,741戸下回る946,396戸となり、3年ぶりの減少となりました。今後においてはさらに、需要に対する慢性的な技術者不足や建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇要因も相まって、マンションを中心に供給制約に陥る可能性が懸念されております。

また、エネルギー業界におきましては、2016年の電力に続き、2017年4月より都市ガスの小売全面自由化も実施され、関連企業における資本・業務提携や提供する各社サービスの多様化による顧客争奪は激しさを増しております。また、既存のエリアを越えたエネルギー大手事業者間の提携も進むなど、エネルギー業界における新たな枠組みづくりが始まっており、エネルギー供給事業者は、各種業務改革に取り組む方針を強く打ち出すなど、今後においては、当社の事業環境にも大きな影響を及ぼすものと想定されます。

さて、当社のこの1年を振り返りますと、ガス工事業においては、主要取引先であります東京ガス株式会社をはじめとした各ガス事業者からの設備投資計画による受注は堅調に推移いたしました。集合住宅、給湯・暖房工事は順調に受注を確保できたものの、多くの案件が来年度以降の完成となりました。また、建築・土木工事業においても、東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事の受注は堅調に推移したものの、電設保守工事については引き続き厳しい受注環境で推移したほか、新築建物に関連した給排水衛生設備工事においては、施工状況を勘案した受注を計画しましたが、着工遅れや進捗遅れの現場が多く発生いたしました。

これらの結果、売上高は340億4千9百万円（前事業年度比1.0%減）となり、利益面につきましては、ガス導管工事において、原価率が上昇したことにより、営業利益9億4千8百万円（同26.0%減）、経常利益10億5千7百万円（同20.7%減）、当期純利益8億9千6百万円（同18.8%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ガス工事業

ガス設備新設工事において大型物件の受注が増加したほか、集合住宅、給湯・暖房工事においても順調に受注を確保したものの、案件の多くが来年度以降の完成となりました。

一方で、ガス導管工事につきましては、主要取引先であります東京ガス株式会社や北海道ガス株式会社をはじめとした他エリアのガス事業者の設備投資計画による受注は堅調に推移いたしました。特に、東京ガス株式会社からの発注に対する施工管理体制の強化を図ったことにより、完成工事高は295億6千3百万円（前事業年度比0.4%増）となりました。しかしながら、ガス導管工事において、繁華街での工事量増加による原価率の上昇や都心部以外のエリアにおいても難工事が増加し、計画以上の日数を要するなど原価率が上昇したことにより、経常利益11億1千1百万円（同15.8%減）となりました。

なお、手持工事高は127億8千7百万円となりました。

建築・土木工事業

東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事の受注は堅調に推移いたしました。また、電設保守工事については引き続き厳しい受注環境で推移いたしました。また、新築建物に関連した給排水衛生設備工事においては、施工能力を勘案し、過剰受注とならないよう工事の進捗状況に応じた選別受注を行いました。現場における着工の遅れや計画どおりの進捗とならない案件が多く発生いたしました。既築マンションをターゲットとしたリノベーション工事（排水管ライニング工事を含めた改修工事）においては、前年度からの繰越案件が少なかったことに加え、競合が激しくなったことの影響を受け、工事量が減少いたしました。さらに、工場施設関連の営繕工事においては、各顧客工場における大規模計画工事が減少したほか、イリゲーション工事においては、全般的に中・大型案件の受注が減少いたしました。

この結果、完成工事高は38億6千4百万円（前事業年度比13.1%減）、経常損失1千3百万円（前事業年度は1億1百万円の経常利益）となりました。

なお、手持工事高は21億6千1百万円となりました。

その他事業

機器販売部門においては、増員を図り、リフォーム工事専従担当者の配置による効率的なリフォーム対応および一般ガス機器販売における担当エリア需要家との接点機会の継続的な増強を図ったことにより、耐震リフォーム工事の受注を確保できたほか、一般ガス機器販売も増加いたしました。

この結果、売上高は5億4千5百万円（前事業年度比27.3%増）、経常損失5千6百万円（前事業年度は6千2百万円の経常損失）となりました。

なお、手持工事高は8百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は、新たな事業場建設に伴い、不動産（土地・建物）取得費用の一部に充てるため、主要取引金融機関等より1,200,000千円の資金調達を実施いたしました。

(3) 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は1,583,806千円で、その主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了予定	
神奈川大和営業所 神奈川事業所 (神奈川県大和市)	ガス設備工事事務所・研修所 ガス導管工事事務所・研修所 (ガス工事業)	2,000,000	1,408,161	平成29年11月	平成30年6月	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区	分	第67期 (平成27年3月期)	第68期 (平成28年3月期)	第69期 (平成29年3月期)	第70期 (当事業年度) (平成30年3月期)
受	注 高(千円)	34,304,042	35,644,339	35,692,216	34,829,411
売	上 高(千円)	35,526,719	35,649,576	34,393,555	34,049,126
当	期 純 利 益(千円)	822,147	874,076	1,104,095	896,932
1	株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	71.39	75.92	95.90	77.91
総	資 産(千円)	22,613,460	22,174,857	23,508,018	24,706,395
純	資 産(千円)	12,109,259	12,654,929	13,679,062	14,362,161
1	株 当 た り 純 資 産(円)	1,051.57	1,099.20	1,188.16	1,247.49

(9) 重要な親会社および子会社の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社を取り巻く中長期的な事業環境は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた首都圏の再開発や宿泊施設の建設、国土強靱化基本計画によるインフラ整備事業に伴う需要が好調を維持するほか、主要取引先の設備投資計画についても引き続き堅調に推移すると予想しております。また、住宅着工戸数については、貸家における相続税対策物件の押し上げが一巡し、今後は調整の動きが強まることなどにより昨年実績に比べ若干減少することが予想されるものの、一定レベルの着工数が見込まれているほか、リフォーム・リノベーション市場も堅調に推移するなど、比較的良好な受注環境で推移するものと想定しております。しかしながら、エネルギー業界においては、ガス・電力小売全面自由化によるエネルギー大競争時代を迎え、関連企業における資本・業務提携や提供する各社サービスの多様化による顧客争奪がより一層激しさを増すことが予想され、エネルギー供給事業者は、各種業務改革に取り組む方針を強く打ち出しており、当社の事業環境にも大きな影響を与えるものと想定しております。

このように事業環境の激変が予想され、お客様からのニーズがより多様化する中において、企業グループとして社会的責任を果たすためには、コンプライアンスの遵守と、ガス工事を収益の中心としたビジネスモデルから企業ビジョンである真の総合設備工事会社への転換が重要であると考えております。そのためには、良好な財務基盤を維持しつつ、目指すべきビジネスモデル構築のための人材・機能確保に向けた戦略投資を積極的に実施するとともに、より多様で付加価値の高いサービスを提供するべく提案力、技術力のさらなる向上を図ることが必要であると考えております。これらの課題に対して諸施策を実施し、安定した収益を生む新たなビジネススタイルの確立に向け、着実に準備を進めることとしております。

また、既存事業領域においても生産性向上を図るべく、現場作業効率の向上と一層のコストマインドの醸成が重要であると考えます。

また、一昨年6月に発生させた不適切作業による着火事故の再発防止に向けた組織の見直しを2017年4月に行うとともに、再発防止策の徹底を図ってまいりました。企業の社会的責任の高まりに対し、事業運営の根底となるコンプライアンスについて、さらなる浸透を図り、モニタリング機能をさらに強化していくことも重要であると考えております。

経営管理面では、働き方改革を見据え、人事処遇制度を抜本的に見直すとともに、作業効率の向上を目的としたＩＴ環境の構築、時間外労働削減に向けた仕事の進め方・作業手順の見直しなど、労働環境の改善策を検討することも重要な課題であると考えております。また、リスクマネジメントの観点や企業価値向上を目指すために、建設業法をはじめとした各業界規制法、会社法、金融商品取引法、民法等に対する企業法務体制の整備や株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーを念頭に置いた、事業戦略や財務・資本戦略、ＩＲ戦略に取り組むことも喫緊の課題であると考えております。

今後につきましても、これら重要テーマに対する各事業戦略と戦略を支える諸施策を着実に実施していくとともに、目まぐるしく変化する経済、環境、社会の動向を的確にとらえ「信頼される企業グループ」として社業発展にまい進していく所存でございますので、株主の皆様におかれましては、引き続きましてのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、主に東京ガス株式会社のガス工事（ガス設備（屋内配管）工事・導管（屋外配管）工事）を主体にし、そのほか建築・設備工事（建築工事・給排水衛生設備工事・空気調和設備工事）、電設・土木工事（電気管路洞道埋設工事・上下水道工事・土木工事）を営み、総合設備工事業として事業活動を展開しております。

(12) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

本	社	東京都中央区	
支	店	北海道札幌市東区、東京都品川区、東京都渋谷区、神奈川県川崎市高津区、千葉県千葉市美浜区、埼玉県さいたま市中央区、静岡県静岡市駿河区	
営	業	所	東京都足立区、東京都世田谷区、東京都国分寺市、東京都西東京市、神奈川県川崎市高津区、神奈川県相模原市中央区、埼玉県さいたま市中央区
事	業	所	東京都葛飾区、東京都世田谷区、東京都立川市、神奈川県横浜市港北区、埼玉県さいたま市中央区
出	張	所	東京都葛飾区、東京都立川市、神奈川県川崎市高津区、千葉県千葉市美浜区

（注）平成30年1月1日付で、東部事業所（埼玉県三郷市）を廃止いたしました。

(13) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

使　　用　　人　　数	前事業年度末比増減	平　　均　　年　　齢	平　均　勤　続　年　数
861名	19名減	44.3歳	15.8年

（注）使用人数は、他社への出向者を除き、他社からの受入者は含んでおります。

(14) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	408,000 千円
株式会社三井住友銀行	228,000 千円
株式会社みずほ銀行	220,000 千円
三井住友信託銀行株式会社	204,000 千円

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数32,000,000株
- ② 発行済株式の総数11,512,831株（自己株式287,169株を除く。）
- ③ 株主数598名（うち単元株主数 546名）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
城北興業株式会社	1,770,000	15.37
東京瓦斯株式会社	1,062,000	9.22
朝日生命保険相互会社	629,000	5.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	570,000	4.95
森田ユリ	500,400	4.35
株式会社三井住友銀行	400,000	3.47
株式会社アルファロード	394,000	3.42
北村眞隆	350,700	3.05
株式会社みずほ銀行	350,000	3.04
協和日成社員持株会	309,157	2.69

（注）持株比率は自己株式（287,169株）を控除して計算しております。

(2) その他会社の株式に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位 お よ び 担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	北 村 眞 隆	－
取 締 役 副 社 長 副 社 長 執 行 役 員	赤 松 良 郎	－
専 務 取 締 役 専 務 執 行 役 員	ガスエンジニアリング事業本部長 (東京ガスリテイリング株式会社担当)	川 野 茂
常 務 取 締 役 常 務 執 行 役 員	コーポレート本部長	佐 々 木 秀 一
常 務 取 締 役 常 務 執 行 役 員	建築土木事業本部長	清 水 善 久
取 締 役 執 行 役 員	建築土木事業本部副本部長、 建築土木事業本部電設土木事業部長兼務	福 島 博 喜
取 締 役 執 行 役 員	コーポレート本部副本部長、 コーポレート本部企画部長兼務	癸 生 川 浩 樹
取 締 役 執 行 役 員	ガスエンジニアリング事業本部 ガス導管部長	古 平 光 一
取 締 役 執 行 役 員	ガスエンジニアリング事業本部 ガス設備部長	野 村 郁 雄
取 締 役	初 瀬 良 治	朝日不動産管理株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	山 口 雄 司	－
常 勤 監 査 役	神 長 建 史	－
監 査 役	今 来 康 文	－
監 査 役	石 曽 根 泉	－

- (注) 1. 取締役初瀬良治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役今来康文、石曽根泉の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役今来康文氏は、金融機関における永年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役初瀬良治氏ならびに監査役今来康文氏および石曽根泉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって、監査役杉田正臣氏は辞任により退任いたしました。

6. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員の地位および担当		氏名	重要な兼職の状況
執行役員	広域事業本部広域事業部長	本村和則	—
執行役員	ガスエンジニアリング事業本部 開発営業部長	青山弘之	—
執行役員	ガスエンジニアリング事業本部 事業計画部長	飯塚茂	—
執行役員	ガスエンジニアリング事業本部 東京東事業所長	森川久男	—
執行役員	コーポレート本部管理部長	森凡浩	—
執行役員	広域事業本部理事	古杉富亮	—
執行役員	建築土木事業本部建設営業部長、 建築土木事業本部渋谷支店長兼務	大開栄一	—

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 11名 199,585千円（うち社外取締役 1名 6,000千円）

監査役 5名 40,031千円（うち社外監査役 2名 7,324千円）

- (注) 1. 上記取締役および監査役の報酬等の総額には、平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および監査役1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。
2. 監査役神長建史氏は、平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任した後、監査役に選任され就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
3. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬は含まれておりません。なお、執行役員兼務取締役については、執行役員分報酬の支給はありません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第55期定時株主総会において月額2,500万円以内（ただし、使用人分給与、執行役員分報酬は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第53期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額30,372千円（取締役27,427千円、監査役2,945千円）が含まれております。
7. 上記の報酬等の総額のほか、平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 20,424千円
- 退任監査役 1名 4,620千円

(4) その他会社役員に関する重要な事項

平成30年4月1日付にて、次のとおり取締役ならびに執行役員の地位および担当に変更がありました。

地 位 お よ び 担 当	氏 名	重要な兼職の状況
取締役副社長執行役員 社長補佐	赤 松 良 郎	—
執行役員 建築土木事業本部建築設備事業部長	本 村 和 則	—
執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 事業計画部長、 ガスエンジニアリング事業本部 広域事業部長兼務	飯 塚 茂	—
執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 広域事業部理事	古 杉 富 亮	—

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役 初瀬 良治	朝日不動産管理株式会社 代表取締役社長
監査役 今来 康文	該当事項はありません。
監査役 石曽根 泉	該当事項はありません。

(注) 当社と朝日不動産管理株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席の状況

氏 名	取 締 役 会 （ 1 4 回 開 催 ）		監 査 役 会 （ 7 回 開 催 ）	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取締役 初瀬 良治	12 回	86 %	— 回	— %
監査役 今来 康文	14	100	7	100
監査役 石曽根 泉	14	100	7	100

ロ. 取締役会および監査役会における発言の状況

取締役初瀬良治氏ならびに監査役今来康文氏および石曽根泉氏は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、各監査役は、監査役会において、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 藍監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		27,350	千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		27,350	千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画を実現するために必要な監査日数、監査時間および人数等についての資料を入手し説明を受けたうえで、報酬見積もりの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

(1) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

代表取締役および各本部長が決裁する書類については、当社文書規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて各規程の見直しを行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、損失の危険についての全社的なリスク管理の基本的枠組みを定めるほか、各部門における適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 当社は自然災害などの重大災害に備え、「BCP（事業継続計画）」を策定し、役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。
- ③ ISO9001:2015規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施するとともに、代表取締役を委員長とした品質保証会議にて、情報の共有と全社展開を推進する。
- ④ 「個人情報管理規程」、「特定個人情報（マイナンバー）取扱規程」、「情報管理規程」、「情報システム利用規程」に基づき、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務執行に関しては、執行役員制度を導入している。
- ② コーポレート本部、建築土木事業本部、ガスエンジニアリング事業本部、広域事業本部を設置し、取締役会において各本部を担当する執行役員本部長を任命する。
- ③ コーポレート本部内に企画部を設置し、予算編成ならびに各本部にまたがる事項について総合調整を行う。
- ④ 各本部の各部門の長は、取締役会において任命する。
- ⑤ 経営企画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向け施策を設け、その実施にあたる。また、経営目標が当初の予定どおり進捗しているか、定期的に業績報告を行い検証する。
- ⑥ 日常の業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行する。

(4) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は証券取引所におけるコーポレートガバナンス・コードの策定に伴う上場制度の整備を受け、その基本原則を真摯に実行する。
- ② 当社はより確かなコーポレート・ガバナンスのために、独立役員として社外取締役1名および社外監査役2名を届け出する。
- ③ C S R推進室が主管となり、各部門の長を委員としたコンプライアンス推進会議において定めた年度実施計画の基本方針に基づき、各部門で強化策を展開するとともに、コンプライアンスに関する研修等を実施することによって「協和日成グループ行動基準」の浸透とコンプライアンスマインドの継続的な高揚を図ることとする。また、「協和日成グループ行動基準」において、反社会的な勢力・団体との関係の遮断を明文化することで全社員に対し会社の意思を表明するとともに、反社会的な勢力・団体に関する情報の収集・管理や対応マニュアルの整備等、体制構築に向けての検討を行い、積極的に全社展開を推進する。

(5) 次に掲げる当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行にかかわる事項の当社への報告に関する体制
イ. 当社は「関係会社管理規程」を定め、企画部が子会社管理の担当部門として「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の報告・承認について監督する。
ロ. 子会社の取締役には当社の取締役または執行役員が就任する。また、子会社の監査役には当社の取締役・執行役員または監査役が就任し、子会社における業務および財務の状況を定常的に監督するとともに、重要な情報はその任に当たる取締役・執行役員または監査役が当社の取締役会に報告する。
- ② 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
イ. 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づきグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
ロ. 当社は自然災害などの重大災害に備え、「BCP（事業継続計画）」を策定し、子会社の役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 当社は子会社に対して、当社の職務権限規程に準拠した体制を構築させる。
ロ. 当社は子会社に対して間接業務（経理、総務関連業務等）の支援を行う。

- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、その任に対応できる人員を配置する。

- (7) (6)における使用人の当社取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人には、当社の業務執行にかかわる役職を兼務させない。また、当該使用人は、当社の就業規則に従うが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

- (8) **次に掲げる当社監査役への報告に関する体制**

- ① 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。

- ② 当社の子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に重大な損害を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、当社グループの役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。

ロ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

- (9) (8)において報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかわる方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務執行に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかわる費用または債務が当該監査の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ③ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、管理部予算に一定額の予算を設ける。

- (11) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役からの要請に応じて監査環境の整備に努める。
- ② 当社は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換の実施、内部監査部門との連携体制の整備、会計監査人等の専門家との意思疎通を図るための体制の整備を行う。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前記内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づく、第70期事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの体制整備に関する基本方針にのっとり、経営品質委員会内に設置されたガバナンスプロジェクトにおいて、コーポレートガバナンス・コードに対する適切な対応について検討を進めております。また、業務監査、コンプライアンス監査実施に向けた準備を進めております。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための取り組み

- ① 各社内行事開催時には、代表取締役から、コンプライアンスに関するトップメッセージを発信いたしました。
- ② 副社長を委員長とし、部長を構成メンバーとしたコンプライアンス推進会議を2回開催し、各部門で策定した実施計画に対する展開状況を報告し、情報を共有いたしました。
- ③ 本部・拠点のGM・副所長クラスを構成メンバーとしたコンプライアンス推進リーダー会議を2回開催し、コンプライアンス講演会やコンプライアンス情報の提供、グループ討議の実施による問題点の把握や情報の共有に努めました。
- ④ CSR推進室が主管となり、全部門に「コンプラサポート便（Q & A）」を24回配付するとともに、コンプライアンスに関するDVDを用いた事例研究、アンケートの収集を全部門で実施いたしました。
- ⑤ 全役職員に配付されている「協和日成グループ行動基準」について、各部門で周知・徹底を図るとともに、より時代に即した内容に改善すべく、行動基準そのものについても見直しに着手いたしました。
- ⑥ 内部通報相談窓口について、社内の相談窓口に加え社外の相談窓口を設置し、環境整備を図りました。
- ⑦ 内部情報管理および内部者取引防止規程の一部を改訂し、重要事実等の情報の取扱いをより明確に定め、インサイダー取引防止の強化に努めました。
- ⑧ 平成29年5月24日成立した「金融商品取引法の一部を改正する法律」により定められたフェア・ディスクロージャールールへの対応を定めました。
- ⑨ 反社会的な勢力・団体との関係遮断については、「協和日成グループ行動基準」に明文化しており、継続的に各部門にて周知を図っておりますが、警察および弁護士との連携のほか本社地区特殊暴力対策防止協議会に加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、対応マニュアルの策定に着手いたしました。

(3) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する取り組み

- ① 文書規程、情報管理規程、セキュリティポリシー等に基づき、取締役会議事録等の重要書類や個人情報および重要情報を適切に保存・管理しております。
- ② 基幹システムおよび社内イントラネットを改善いたしました。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する取り組み

- ① 「BCP（事業継続計画）」の改訂に向け、BCP推進委員会にて作業を行い、より災害に強い計画を策定いたしました。
- ② 毎月品質保証会議を開催し、工事の施工にかかわるクレーム対応、是正処置、予防処置について情報を共有するとともに、QMS計画管理表に基づいた活動を全社展開いたしました。
- ③ 特定個人情報（マイナンバー）取扱規程、個人情報管理規程、情報管理規程、情報システム利用規程に基づき適切に運用し、全社的な情報資産の機密性、安全性をより高度に確保するよう、全拠点に電子錠を設置するとともに、施錠可能な書庫を完備いたしました。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組み

- ① 取締役会規程に基づき、第70期において、取締役会を14回（定例14回）開催いたしましたが、各議案・報告事項については、事前に経営会議を開催し、社内協議を経たうえで取締役会に上程しております。
- ② 取締役会では、各取締役の業務執行状況を監督するために、四半期ごとに各担当取締役に業務執行報告を実施いたしました。
- ③ 毎月定例で開催される部長会議にて行われる、業績進捗報告について、四半期ごとに社長および執行役員本部長、常勤監査役が出席し、目標予算や過年度業績に対する当期実績の詳細や予測について把握・確認しております。
- ④ 月次業績および累計業績については、締め後システムにより自動的に社内イントラネットに掲載され、迅速に報告されています。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

- ① 当社の取締役および執行役員が2名、子会社の取締役に就任しているほか、当社の取締役が子会社の監査役に就任しており、定例的に開催される子会社の取締役会にて上程される議案について、適正であることを監督しております。

- ② 関係会社管理規程に基づき、担当部門である企画部から、子会社の業績および重要な事項等について、当社取締役会にて必要に応じて報告され、または決議事項として上程されており、適切に運用されております。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための取り組み

- ① 業務プロセスに対する内部統制の有効性の評価にあたり、事前に全社的内部統制評価を行い、有効であることを「全社的内部統制評価報告書」としてまとめ、取締役会にて決議をいたしました。
- ② C S R推進室が第70期監査計画に基づき、会計監査人、監査役と連携を図りながら、財務報告にかかわる業務プロセスについて、整備状況評価および運用状況評価を実施いたしました。

(8) 監査役の職務の執行に伴う体制確保に向けた取り組み

- ① 当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。常勤監査役は、四半期ごとに部長会議に出席し、当社の業績進捗について報告を受けております。
- ② 常勤監査役は、取締役会や経営会議等会社における主要会議に出席し、業務執行が適切に行われているかを把握・確認するとともに、監査役会にて情報共有をしております。
- ③ 監査役は、取締役会に出席し、取締役等から行われる業務報告・業績進捗報告に対して、質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。
- ④ 常勤監査役は、C S R推進室、管理部と連携し、会計監査人による拠点監査に同行しており、各拠点における内部統制の整備・運用状況について適切に行われているか監視しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	16,382,675	I 流動負債	8,026,499
現金及び預金	7,523,066	支払手形	116,269
受取手形	534,597	工事未払金	4,390,779
完成工事未収入金	5,621,017	1年内返済予定の長期借入金	240,000
未成工事支出金	2,054,177	リース債務	25,246
商品及び製品	3,291	未払金	197,672
原材料及び貯蔵品	46,900	未払法人税等	176,195
前払費用	72,548	未払消費税	69,653
短期貸付金	17,963	未払費用	371,214
未収入金	212,069	未成工事受入金	1,584,369
繰延税金資産	255,432	預り金	190,998
その他の	65,680	賞与引当金	655,321
貸倒引当金	△24,071	工事損失引当金	8,778
II 固定資産	8,323,720	II 固定負債	2,317,734
有形固定資産	5,268,318	長期借入金	820,000
建物	1,650,469	リース債務	35,487
構築物	52,931	繰延税金負債	167,996
機械及び装置	9,700	退職給付引当金	1,000,514
工具、器具及び備品	117,584	役員退職慰労引当金	250,946
土地	2,847,179	資産除去債務	42,790
リース資産	36,932	負債合計	10,344,233
建設仮勘定	553,520	純 資 産 の 部	
無形固定資産	46,653	I 株主資本	13,718,908
リース資産	19,328	資本金	590,000
その他の	27,324	資本剰余金	1,918
投資その他の資産	3,008,747	資本準備金	1,909
投資有価証券	2,509,488	その他の資本剰余金	9
関係会社株式	251,269	利益剰余金	13,162,875
出資金	1,225	利益準備金	145,591
長期貸付金	24,584	その他の利益剰余金	13,017,284
破産更生債権等	24,568	別途積立金	5,300,000
保証金	106,675	圧縮積立金	592,790
会員の	22,299	繰越利益剰余金	7,124,493
その他の	96,286	自己株式	△35,886
貸倒引当金	△27,649	II 評価・換算差額等	643,252
資産合計	24,706,395	その他有価証券評価差額金	643,252
		純資産合計	14,362,161
		負債純資産合計	24,706,395

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目							金 額
売	上	高					
完 成 工 事 高	商 品 売 上 高						
		33,726,533					
売	上	322,593					34,049,126
完 成 工 事 原	商 品 売 上 原						
		30,565,423					
売	上	101,668					30,667,091
完 成 工 事 総	商 品 売 上 利						
		3,161,110					
完 成 工 事 総	商 品 売 上 利	220,925					3,382,035
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費							2,433,383
営 業 利 益							948,651
営 業 外 収 益							
受 取 利 息		4,443					
受 取 配 当 金		46,011					
受 取 手 数 料		28,552					
不 動 産 賃 貸 料		5,370					
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		14,668					
雑 収 入		33,040					132,086
営 業 外 費 用							
支 払 利 息		4,704					
支 払 産 賃 貸 費 用		2,898					
支 払 手 数 料		10,749					
雑 支 出		4,926					23,280
経 常 利 益							1,057,458
特 別 利 益							
投 資 有 価 証 券 売 却 益		288,086					288,086
特 別 損 失							
固 定 資 産 除 却 損		104					104
税 引 前 当 期 純 利 益							1,345,439
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		409,562					
法 人 税 等 調 整 額		38,945					448,507
当 期 純 利 益							896,932

株主資本等変動計算書
(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株	株 主 本 計 資 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
						別 途 積立金	圧 縮 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	594,808	6,398,237	12,438,636	△35,865	12,994,689
当 期 変 動 額											
圧縮積立金の積立									－		－
圧縮積立金の取崩							△2,017	2,017	－		－
剰 余 金 の 配 当								△172,692	△172,692		△172,692
当 期 純 利 益								896,932	896,932		896,932
自 己 株 式 の 取 得										△20	△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	△2,017	726,256	724,239	△20	724,219
当 期 末 残 高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	592,790	7,124,493	13,162,875	△35,886	13,718,908

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	684,373	684,373	13,679,062
当 期 変 動 額			
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
剰 余 金 の 配 当			△172,692
当 期 純 利 益			896,932
自己株式の取得			△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△41,120	△41,120	△41,120
当 期 変 動 額 合 計	△41,120	△41,120	683,098
当 期 末 残 高	643,252	643,252	14,362,161

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社協和日成

取締役会 御中

監査法人

指定社員 公認会計士 古谷 義雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 新太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和日成の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株 式 会 社 協 和 日 成 監 査 役 会

常勤監査役 山 口 雄 司 ㊞

常勤監査役 神 長 建 史 ㊞

社外監査役 今 来 康 文 ㊞

社外監査役 石 曾 根 泉 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議

案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要政策の一つとして認識しており、経営基盤の強化に留意しつつ、業績、経営環境、成長戦略に基づく事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案し、長期的かつ安定的な配当を維持・向上することを基本方針としております。

また、当社は平成30年9月をもちまして、会社創立70周年を迎えます。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援、ご指導の賜物と心より感謝しております。

つきましては、会社創立70周年を記念いたしまして、第70期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円（普通配当15円、会社創立70周年記念配当5円）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、230,256,620円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

× ₴

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区入船三丁目8番5号
当社本店3階ホール



交 通 東京メトロ有楽町線「新富町駅」7番出口より徒歩3分
東京メトロ日比谷線「築地駅」3番出口より徒歩6分
JR京葉線、東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」A2出口より
徒歩7分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。